

STOP! 悪質商法

受講
無料

消費生活サポーター 養成講座



サポーターになって、
いっしょに活動しませんか？

「悪質商法だと気づけば、相談窓口を知っていれば。。。」、被害が防げたかもしれません。

消費生活サポーターは、消費者被害防止のための
情報提供や、相談窓口につなぐ活動をしています。

会場 新津地域交流センター **定員** 会場 30 人 オンライン 30 人
(新潟市秋葉区新津本町 1 丁目 2-39)

★ 会場&オンライン開催・アーカイブ配信あり

対象 20 歳以上の県民で、原則として全講座を受講し、消費生活サポーターとして活動していただける方

11/8 (火)

10:00~15:30

時代とともに変わる消費者問題・消費者を守る法律

講師 弁護士 江花 史郎 氏

新潟県の消費者行政と消費生活サポーター活動

講師 新潟県総務部県民生活課

消費生活センターの役割と相談事例

講師 新潟県消費生活センター

最近の特殊詐欺の発生状況

講師 秋葉警察署生活安全課

悪質商法や特殊詐欺の手口と対処法

講師 公益社団法人消費者教育支援センター主任研究員 庄司 佳子 氏



11/22 (火)

10:00~15:30

サポーター活動を体験しよう！

～被害防止啓発講座の企画・組み立て方～

講師 消費生活専門相談員 野沢 奈々重 氏

演題が変わる場合があります

問合せ・申込 申込方法は裏面をご確認ください。

企画・運営 NPO法人新潟県消費者協会 (営業時間 平日9時~16時半)

TEL/FAX 025-281-5558 Eメール n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2新潟ユニゾンプラザ1階

主催 新潟県

消費生活サポーターの活動

消費生活サポーターは悪質商法等の被害防止のためのボランティア活動をしています。県内約 230 人が登録しています



身近な方に“情報を伝える活動”

- ・悪質商法被害防止のための情報提供
- ・消費者被害の相談窓口の紹介
- ・市町村の消費者啓発事業の手伝い など

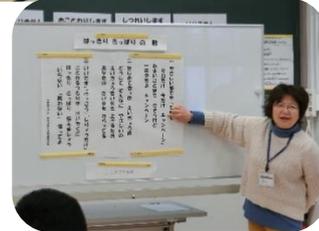


啓発講座の様子



悪質商法被害防止“啓発講座の講師”

- ・自治会や老人クラブ、地域の茶の間などで出前講座を実施
- ・寸劇・DVD・歌・クイズなども活用して、誰でもわかりやすいように、手口や対処方法を伝える



お願い

- ①新型コロナウイルス感染の発生状況等により、内容変更、中止、オンラインのみになる場合があります。感染予防としてマスクの着用や手指の消毒へのご協力、当日は発熱咳等の体調がわるい場合は参加を見合わせてください。
- ②オンライン参加の方は事前に zoom アプリのインストールが必要です。使い方がわからない方は事務局までお問合せください。
- ③オンライン参加の方には、講座開始日の 3 日前までに zoom 参加 URL や ID 等をお送りします。当日参加できず後日視聴の方は、簡単なレポートを提出していただきます。
- ④申込者のみの期間限定で、講座のアーカイブ配信を予定しています。

令和4年度 消費生活サポーター養成講座 申込書

申込方法

下の申込書にご記入の上、FAX・郵送でお送りいただくか、必要事項をメールでお送りください。また、右のQRコードからも申し込めます。



NPO法人新潟県消費者協会 事務局 行

TEL・FAX：025-281-5558 E-mail n-shokyo@happytown.ocn.ne.jp
ご記入いただいた個人情報は、消費生活サポーター養成講座以外の目的では使用しません。

氏名		年代	代 (R4.4.1現在)
住所	〒		
TEL		携帯	
FAX		e-mail	
受講形式 該当箇所に○	1 会場受講		2 オンライン受講 (当日・後日視聴)
【消費生活アドバイザーなどの保有資格 など】			